

市議会への請願によせて

本土のメディアではほとんど報道されないことのない沖縄基地反対の闘い。「9条があったからこれまで平和に暮らせてきた」などと、のんきに考えてきたことを本当に恥ずかしく思います。本土の私たちが高度成長の恩恵にどっぷりつき、バブルに浮かれていた頃、沖縄では1972年に復帰したものの、まだベトナム戦争の最前線基地であったし、米軍がどのような犯罪を犯しても地位協定に守られて日本の法律で裁くこともできない、9条の適用はおろか基本的人権も守られてはいない状態に置かれていたのに。そして「基地はいらない！」の民意が何度選挙で示されようと、踏みにじられ、住民160人程の東村高江に500名の機動隊が動員され「土人」呼ばわりの暴言。このようなことがもし自分の住む町であったとしたら黙っていることができるのでしょうか？「最大の悲劇は悪人の暴力ではなく善人の沈黙である。沈黙は暴力の影に隠れた同罪者である」というキング牧師の言葉を胸に刻み、自分の暮らすこの芦屋で『芦屋市議会として、地方自治を尊重し、美しい自然を守るためにも、沖縄県と「新たな基地建設」について真摯に協議するよう、日本政府に意見書を提出すること』の請願を12月市議会に提出することにしました。請願に賛成する署名も集めておりますので、どうかご支援をお願いいたします。（新浜町 川島智子）

憲法を変えると何が変わる？

～若手弁護士劇団の劇&トーク～

日時：12月17日（土）

14:00～16:30（開場 13:30）

場所：あしや市民活動センター

（国道2号線の南、芦屋税務署の北側です）全国的にも珍しい「あすわかひょうご」憲法劇の最新作です。姫路で上演して以来、2回目となります。この機会に是非ご覧ください。（詳細は同封のチラシをご参照ください）

若者が考える「第九条」

今、憲法は大きな分かれ道にたっています。参議院選挙を受けて、安倍政権は公布70年を迎える日本国憲法を変えようとする動きを強めています。その中でも三本の柱、①国民主権、②基本的人権の尊重とともに大事なのが、③平和主義つまり「日本国憲法九条」です。

映画「第九条」を観ました。タイトルそのままに憲法第九条に真正面から挑んだ力作です。ハリウッド不朽の名作「12人の怒れる男」のごとく、12人の20代の若者が熱い議論を戦わせます。米軍基地や拉致問題、そして自衛隊のあり方など議論は延々と続きます。



また、この映画の結末はどうなるのでしょうか？色んな論点がよく整理されて、自分も議論に参加している気分で、飽きることなく最後まで集中して楽しむことができました。

この映画「第九条」を、芦屋「九条の会」で上映したいと思っています。皆様、この映画をぜひご覧になってください。

（神戸市東灘区 久家登志子）

映画「第九条」を上映予定

2017年3月4日（土）

*場所・時間などは改めてお知らせします。

憲法審査会を注視

11月、衆参両院で憲法審査会が再開されました。安倍政権は国民不在のまま、憲法審査会を改憲のために位置づけようとしています。多くの国民が改憲を望んでいないにもかかわらず、国会内での数の論理だけで強引に審議を進めることは許されません。憲法は国民のもので、今後の審査会での審議を注視していく必要があります。